

令和2年度第1回 高梁市行政改革推進委員会 会議要旨

日時：令和2年7月3日（金）10：00～11：10

場所：高梁市役所 3階大会議室1

○高梁市行政改革推進委員（敬称略）

出席者：中村宏史（委員長）、島一郎（副委員長）、小林重樹、平山寿男、植木哲夫、
川本雅子、藤本和義、西井利光

欠席者：中村正義、齋藤圭介

○事務局

総務部長 佐藤仁志、総務部理財課長 山川映之、企画政策課参事 坂口正治

総務部理財課課長補佐 小虎毅、総務部理財課行政改革推進係主事 高岡美沙希

1.開 会

進行：山川課長

2.あいさつ

中村委員長

3.議 事

- （1）第3次行財政改革プランの基本方針
- （2）令和元年度の取り組み状況
- （3）令和2年度の行財政改革の取り組み
- （4）高梁市行政改革推進委員会について

【事務局説明】

中村委員長）ご意見、質問等があればお願いしたい。

植木委員) 指定管理者制度導入から10年以上経過しており、他の自治体では見直しが進んでいるが、高梁市はできていない。今年度では、取り組む予定なのか。

事務局) 現在、公共施設等総合管理計画に基づき施設の再編や管理のあり方を検討しているところであり、指定管理者制度については、併せて検討していきたい。

植木委員) 以前の管理制度から指定管理者制度になった理由は、住民サービスの向上や経費削減を図るということだった。10年経過して見直しをするのではなく、短いスパンで進めてもらいたい。財政状況も厳しくなってきているので、きりつめていくという観点から進めることをぜひ取り組んでももらいたい。

島副委員長) 外に対して支出を絞るのはわかるが、例えば人件費や職員数など、内部に対しての議論は本委員会ではされないのかもしれないが、そういった取り組みがあれば教えていただきたい。また、今年度選挙もあると思うが、議員定数など、削減に向けての案や意見があるのかも併せて教えていただきたい。

事務局) 合併をした直後から、第1次・第2次行革をかなり強力に実施した。当時約800人いた職員数も600人程度に、かなり急激に減らしてきた。現在は更に職員数を減らした場合、様々な業務に対応できない状況であると考えており、職員数は横ばい傾向にある。人件費は、例えば超過勤務手当については基本的に抑制することとしており、毎週水曜日は、超過勤務をしない日として取り組んでいる。災害の影響で超過勤務が増えている部分もあるが、職員数は増やさない、人件費総額も増やさないという取組は全庁的に行っており、引き続き取り組んでいきたい。

小林委員) 議員定数に関しては、今年の3月議会において、ある議員から発案があり、全員協議会を開き色々な検討を行った。高梁市は、全体の面積や各行政区域が広く、全国的な平均を見てもこのクラスの行政区域を持っている議員の定数というのは18.5人という平均的な数字があり、議会の運営上18人が委員会構成その他においても限度である。議会と執行部との議論をしっかりと行っていくためには、18人の定数はやはり必要ということで、

改選時の定数は18人としているが、改選後、再度議論を重ねていく予定である。我々の意見としては、高梁市の中心だけでなく地方にも目を届かすためには、どの方法が良いのかを考えながら、高梁市の将来的な議会のあり方を検討していくこととしている。

西井委員) 色々な項目において取り組みをされるということだが、例えば各項目に金額や係数など数値的な目標があり、それに対して取り組みをした結果など、そういう数字上の目標とかKPIはあるのか。

事務局) 今回の行革の期間は、令和3年度までとしており、令和3年度までの取組を実施計画において示している。具体的な削減の効果額や達成の指数(KPI)については、設定しにくい項目もあるため、文章での表現となっている。第1次・第2次行革では、危機的な財政状況の中で、職員数の削減など数値目標を掲げ、歳出削減に向けた取り組みを強力的に推し進めた。その結果、削減効果額を生み出し、補助金にいたっても、当時一律カットのようなこともして、かなり経費を捻出した。今回はそういった手法ではなく、あり方そのものを一緒に考えていくような方針に変えた。実際に行ってみないと、どれだけ削減できるか見えてこないということもあり、現在の計画の中には具体的な数値は入れ込んでいない。

藤本委員) イベント等補助金について、やはりイベントを頑張っている団体の補助金については、考慮すべきではないだろうか。一律繰越は認めないことになれば逆効果になるのではないか。お金の面では良いかもしれないが、意欲が削がれていくような感じがあるので、その辺り全体を見て考えた方が良いのではと思う。

事務局) 言われていることは当然のことだと思う。今回は補助金の見直しの中で、例えば金額が既得権益化となっているものや繰越が多いこと、さらに補助金がどの部分に使われているのかが不明である等の問題があった。収入・支出の見直しができないか、削減ありきではなく、もう少し踏み込んだような改善・改革ができないのかという部分を一緒に検討していこうという趣旨である。

西井委員) 職員数や時間外勤務の削減の取り組みをしている一方で、新型コロナウイルスの影響等もあり仕事量については増えているのではないかと思う。AI・RPAの導入を検討と資料にあるが、先行投資ということで、例えば受付を機械に代えるとか、職員が時間を減らすだけではなく、手数や手間も減らすような取組は検討しているのか。

事務局) 窓口業務の民間委託を検討するうえで、高梁市は人口が3万人、職員数が約600人であることを踏まえると、コストメリットがなかなか図れないという結論に至った。そのため、AIやRPAを導入し、そこにかかる業務量を減らしていくという方向性を考えている。AIやRPAについては、今年度は、どの分野に導入するかということを検証する予定としている。検証にあたり業務が新たに発生し、その分の時間外勤務が増える可能性があるが、効率化について、引き続き取り組んでいきたい。

平山委員) 行財政改革は非常に重要な事だと考える。高梁市は人口3万人をきり、人口規模縮小傾向である。こういう行財政改革の場合、一律カットは容易だが、メリハリをつけていかないといけない。やれることやれないことを、選択と集中で進めていくやり方を希望する。

事務局) 新しい総合計画・戦略で掲げたビジョンと政策施策それを実現するための事務事業なので、政策施策の実現のためにその事業がどう貢献していくのか、優先度をかけていく仕組みを今後導入したいと思っている。何を目指して何に価値を見出すのかということを確認し、どのようなやり方をするのかという点から進めていく必要がある。

小林委員) 公共料金や公共施設の見直しにおいて、値段が上がるのは仕方がないが、よくみると一律に上げているようだ。例えば体育館など、子どもたちが利用する施設、高梁市の住民が本当に必要で利用している部分も上がっている。公共施設の見直しの中で、差がついても良いのではないかと思う。高梁市は、かなり贅肉がついている部分もあるし、やせ細っている部分もある。どこに贅肉がついていて、どこか筋肉が足りないかというのを検討し、議会の方でも指摘しながら、すらっとした体制をとってもらいたい。

事務局) 今回は一律カットではなく、その中身そのものがどうなのかという

ころを一緒に検討していく方向で考えている。またメリハリの投資というところも当然のことだと思う。現在、災害からの復興計画を作成し、今年度までが「復旧期」、来年度からは「復興期」に移る。新しい総合計画も策定している中で、総合計画が目指すビジョンに向けて財政面で寄与できるような行革を我々も頑張っていきたいと考えている。一緒にメリハリをつけるような財政運営を進めていきたい。

小林委員) できるときは大鉈を振らないといけないかもしれないが、そういうことも一つ含めて検討してもらいたいと思う。

植木委員) さきほど、島副委員長や西委員も言われたが、人口減少が進む中で、組織のスリム化はどの組織においても避けて通れないことである。職員数を減らさないのであれば、職員の業務の内容について、もっと評価をしなければならない。短期的に評価をしなければ、本人に対しても周辺に対しても分からないので、本人にもわかるような適正な評価をすることがスキルアップにつながるのではないかと思う。やはり人員の削減ということが、本来どのようにあるべきなのかというのを、もっと小さいセクションの中で判断をし、所属長がそのような判断ができる状態にするべきではないか。さきの人事評価・人事考課のことについても毎年実施しているが、すでに形がい化されているように側面的に見て思う。山田方谷を顕彰する自治体としては、大鉈を振るうことはしていかなければいけないのではと思う。

事務局) 人事評価については、市でも平成28年から実施しており、昨年から少し簡易化し、職員に対して効果的にインセンティブ、やる気を与えるような形に変更している。また、給与や昇級などに反映させるというのが基本的には一つのやり方であるので、反映させていきたいと考えているが、色々な側面があり、なかなか取り組めていない。引き続き取り組みを進めていきたい。

植木委員) 職員の育成のあり方というのをしっかり進めてほしいと思う。よろしく願います。

西井委員) 組織が縦割りになっているとすると、そこを横ぐしをさして見るような人がいるのか。

事務局) 適正な定員となるように各課の職員体制の状況、超過勤務の状況、今後どういった業務が発生するかなどについて、毎年度横ぐしの視点でヒアリングを行っている。今年は、新型コロナウイルスや日本遺産の関係で業務が増える面もあり、5月には感染症対策室、7月には日本遺産の関係で新しく組織を立ち上げ、人員を投入するようなことも行っている。

藤本委員) 普通財産の処分の関係で、売り出してからかなり年数も経過しているようなところもある。値引き等しているとは思いますが、維持管理経費を考えると、やはり思い切った見直しが必要なのではと思う。

事務局) 普通財産の活用ということもこの計画の中でやっているところである。実際、日名の教員住宅や元中井診療所の跡地も売却している。売れるのはほとんどにごくわずかで、川面駐在所跡や川上町の駐在所跡など公売という形にしているが、なかなか買い手がいない状況である。抜本的にと言われていることも良く分かるが、法律の中でどこまでできるかが課題であり、特に一時的な随意契約は制度的に難しい。どういった方法でやれば売れるのか、法律の枠組みの中での取り組みになるが、できることはやっていきたい。

平山委員) どうしても行政は広く浅くとなりがちだが、やはりスペシャリストを育てていくような体制をとらなければいけない。例えばまちづくりや町おこしについては、本当に専門的な知識が必要となり、スペシャリストでないとなかなか対応できない。行政が育てるという仕組みを取っていないのだが、本当に活性化させていくためには、スペシャリストを育てていかないといけない。

もう一つ、有漢診療所は地域局の方に移転したが、元有漢診療所は昭和50年に建てられており、あと5年後には残存価値がなくなる。5年後価値がゼロになった時になんとかするという話のようであるが、5年待たずに臨機応変に対応すべきではないか。

事務局) 人事のことについては、参考にさせていただく。

土地については計画の中でも活用していくこととしている。個々に経緯があ

るので、なかなか進んでいない面もあるが、しっかり事務局としても働きかけをして、このご意見については担当課に伝える。

川本委員) 防災無線についてダム放流時にサイレンは鳴るが、どこのダムなのか、いくら放流したのか、一部川のそばの人には聞こえているが、それ以外には聞こえない。2～3日前にも、雨は降っていないのにサイレンが鳴った。そういう時に事前に放送はできないのだろうか。

事務局) 放流量が何トン以上になると鳴らすというルールがある。また中電が事前放流を実施しており、雨が降ってなくても放流する場合がある。緊急放流の時の防災ラジオでは、放流が何トンというのは放送していない。防災ラジオでは避難情報を流すのが大前提であり、避難準備情報や勧告であったり、そういった情報で判断していただくということになっている。なお、ご意見については、担当課に伝える。

小林委員) 市の中で、民間の方や学識経験者などが参加する会議がたくさんある。それぞれの計画がそれぞれの会議で話し合われているようだ。一つ危惧するのは、それぞれの話がそれぞれで進んでいくが、横ぐしが通ってないように思う。例えば、各会議出席職員が集まり、報告・指摘するような市の中の会議が必要ではないかと思う。

事務局) 重要な会議については、その都度掲示板で会議録等を掲示しているところである。今回の行革の会議も会議録を掲示板でお知らせするつもりである。こういったご意見があったことも、情報共有ができるようにしていきたい。

小林委員) 掲示ではなく、実際に集まらないのが現状である。それを指摘する。

中村委員長) 以前は事務事業について細かいリスト等があったが、この会議は、基本的には個々の事業についてみていくのではなく、全体の考え方について話し合いをしていくという理解でいいのか。

事務局) 具体的な数字等もお出しして、この場で意見をいただくということにしている。次回には、個々の補助金について提示する予定である。

中村委員長) これからヒアリング等されるかと思うが、個別の団体についての情報提示については配慮していただきたいと思います。

大型事業の消防署や高梁中心部のこども園について、進捗状況や必要経費、補助金など、わかる範囲で教えてもらいたい。

事務局) 消防署については検討委員会で、適地等の議論を行っている。消防署については合併特例債を充てて整備する予定である。合併特例債が令和6年度までであり、それまでに完了するように取り組んでいる。こども園についても合併特例債がメインだが、一部補助金もある。こちらも適地の検討等を行っていると認識している。

中村委員長) 令和6年度を超えると合併特例債は使えなくなり、厳しくなるということか。

事務局) そのとおり。今後の整備については、財源がないので選択肢が狭まることになる。ただ、大きな箱物で懸念があるのは、この2つぐらいを見込んでいる。

(5) その他

中村委員長) みなさんから何かあるか。

【なし】

4.閉 会
島副委員長